

## 第5回みやき町総合計画審議会 議事録（要旨）

### ○日時

令和4年11月29日（火）9：30～

### ○場所

みやき町コミュニティーセンター 1階 研修室

### ○次第

#### 1. 開会

（事務局）

審議委員20名のうち現時点で17名の参加がある。みやき町総合計画審議会条例第6条第2項の規定を満たしており、本審議会が成立することを報告する。

（町長）

策定中の総合計画は、中身が非常に大きなものとなっている。審議会も回を重ねることで、計画の内容も深まってきたかと思う。まだ完成には至っていないので、議論を深めてもらいたい。

（事務局）

- ・当日配布資料確認

#### 2. 会長あいさつ

（会長）

5回目の審議会となる。今回の資料は、前回審議会の審議結果を踏まえ、事務局が修正したものである。パブリックコメント前で、大詰めの段階だ。まだまだ不足しているところ、修正するところもあるだろうと思う。検討をお願いしたい。

#### 3. 議事

（1）第3次みやき町総合計画（案）について

（事務局）

- ・事務局による説明

（会長）

計画の素案書の序論から基本構想まで、改めて質問や意見はあるか。なければ、実行計画の議論に移る。

それでは、「安全安心に暮らせるまちづくり」について、質問や意見はあるか。

それぞれの章ごとに関連する担当部署、関連計画を明記している。この総合計画が承認された後、関連する基本計画の中で見直しが必要なものは見直しを行うことになるだろうと思う。上位計画に沿って、下位計画も必要であれば見直しを行う。場合によっては、新規の計画を策定するということが検討の過程の中では出てくると思う。他の自治体で作られている計画で、みやき町にないものもある。そういった計画が別途必要であれば、その都度関連部署の中で検討してもらいたい。総合計画は、網羅的で抽象的なものだが、重要な成果指標は掲げるということで、いくつかの成果指標を挙げている。そういった前提で、質問や意見をいただきたいと思う。

(委員 A)

30 ページの成果指標を「防災出前講座開催数」としている。水害の多い地区で出前講座を多く実施してもらいたい。講座の開催数ではなく、開催地区としてもらいたい。

(事務局)

水害が常態化している地区に対して、積極的に出前講座を実施するように担当課に伝える。成果指標については、開催地区数に変えたい。

(会長)

成果指標は変更せず、主な取り組みの中に、「特に防災上重要な地区について、防災講座を強化する」といった文言を加えることで、了承してもらえるか。

(委員)

異議なし。

(会長)

主な取り組みの中に、「特に防災上重要な地区について、防災講座を強化する」といった文言を加えることで対応する。

県内の多くの自治体が、企業や災害ボランティア団体と連携協定を結び、災害・減災対策をしている。佐賀県内では、佐賀災害支援プラットフォーム (SPF) という災害ボランティア団体が精力的に活動しており、災害発生時に避難者と支援する人を結び付けた物資の供給やボランティアの派遣を行っている。地域単位で行っている社会福祉協議会ではできないことを支援する体制を整えている。取り組みの中に、企業、災害ボランティアとの連携強化ということに記載してもらいたい。

(町長)

防災トップセミナーで SPF の話を聞いており、連携の必要性を感じている。

(会長)

それでは、次の「楽しい子育てあふれる人財のまち」に移る。質問や意見はあるか。

41 ページに「学校給食施設の充実」とある。これは、農業の振興と関わっている。環境保全型農業の推進を謳っているが、有機農産物を作っても販路の問題がある。こうした問題に対して進められているのが、学校給食で地場産の食材を使うという取り組みだ。それにより生産者を支えようとしている。地産地消を学校給食で実現することが、農業の活性化につながり、食育にもつながる。検討いただきたい。

(町長)

会長が言われた部分は、子育て世代を呼び込むもとにも繋がると考えており、今後進めていきたいと考えている。

(委員 B)

教育委員会としても、有機野菜について進めていきたい。有機野菜の学校給食への供給については、地産地消と併せてアピールしていく計画としている。記載してもらえると大変ありがたい。

(事務局)

記載する場所について、検討したい。

(会長)

食育分野、農業分野に追加すればよいと思う。

それでは、次の「健幸長寿のまち」に移る。質問や意見はあるか。

(委員 C)

他の都道府県では、健康・介護・福祉と農業を含めた取り組みが活発に行われている。そうしたことを記載してもらいたい。

(会長)

農福連携の指摘だ。農業分野と福祉分野を連携させ、特に障がい者を農業分野で積極的に雇用する。それによって、農業分野での労働力不足の解消に貢献し、障がい者の自立支援にも繋げる。農福連携については記載してもらいたい。

(委員 C)

出口戦略が必要だが、記載している自治体は少ない。健康分野の場合は健幸長寿のまちづくりを実施し、健康、長寿になり、何をどうするのかということだ。そうしたところも考えてもらいたい。農業分野と連携しながら、マルシェ等での物品販売を行うというようなことで、特色あるものにな

るのではないか。

(会長)

重要な指摘だ。有機農業、環境保全型農業を推進する場合、細かな作業の労働力が必要になる。そういった作業では、障がい者ができることも多くある。就労支援 A 型、B 型には多少違いはあるが、障がい者が農業分野を含めた様々な分野で仕事を得るという機会は増えている。更に、今言われたように、障がい者自身が生産、販売までチャレンジをする。そういったことも自立支援に繋がるため、福祉分野に農福連携の推進について記載し、可能であれば農業分野にも加えていただきたい。

それでは、次の「暮らしを支える産業がのびゆくまち」に移る。質問や意見はあるか。

(委員 D)

農業委員会では、現在、人・農地プラン作成のために意向調査をしている。農業には様々な問題がある。遊休農地の原因は高齢化だけではなく、獣害もある。また、中山間地では、宅地化が進みコンクリート化され、大雨が降れば、雨水が浸透せず下流域に流れ、水害が起こるといような問題も起こっている。農業委員会に高収益な農業とは何かというような質問が多く寄せられている。一概には言えないが、作物の価格を事前に決めて、この作物はいくらで買い取るということができれば、生産者の励みにもなると思う。

(町長)

農水省が進めているオーガニックビレッジ構想については、来年に協議会を立ち上げるために、検討会を行っているところである。この協議会は、農家だけでなく、JA、行政、販売先を含めて作る必要がある。ひとつひとつ成功事例をつくっていききたい。

(会長)

農水省が進めている人・農地プランでは、田畑それぞれの状況を細かに調べている。結果は、ひとつひとつデータ化され、見える化される。そうしたデータを町はしっかりと受け止めて、きめ細やかな対策を打っていく必要があると考える。そうしたことを、「現状と課題」の部分に追加できるか検討してもらいたい。

農産物の価格の決定については、市場経済のため、農家に決定権はない。直売所に出すことができれば、農家自身が価格を決定できる。一つ可能性としてあるのは、有機農産物、減農薬減化学肥料栽培の農産物を、学校給食に納入することだ。関係者が集まり、毎日、毎週、どれだけの量をこれだけの値段で買うという契約を行えば、農家の励みとなる。そうした契約栽培のようなことは必要であり、その一つの突破口が学校給食ではないかと考えている。今の意見を計画に反映できるよう、事務局で文言等を検討してもらいたい。

それでは、次の「心豊かで多様性のあるまち」に移る。質問や意見はあるか。

(委員 E)

みやき町は、文化が遅れていると感じる。スポーツでも文化でも有名な人が出ていない。理由は、基礎がなっておらず、組織がなっていないからだと思う。そうしたところにも力を入れてもらいたい。町単独で考えるのではなく、佐賀大学との連携が必要ではないか。文化は、健康、食育等いろんな分野と関連している。子どものころから、基礎を育めるようにして欲しい。文化関係の各種団体と行政との繋がりが、他自治体に比べ少ないと感じている。

(町長)

行政上の課題だと認識している。文化については、文化連盟に任せきりになっていると感じている。文言的には、大学との連携、子どもたちへの文化・芸術教育といったことを追加したい。

(会長)

佐賀大学では、さまざまな連携を進めている。自治体との関係でいえば、自治体と佐賀大学で連携し、公開講座を開いている。文化の振興ということで、大学と共催し、町内で講座を開催するということはできる。積極的に大学に相談してもらいたい。「大学との連携による文化の振興」という文言を付け加えてよいと思う。

それでは、次の「活力にあふれた多様な交流がうまれるまち」について、公共交通だが、関連計画に公共交通計画がない。他市では、計画の改定を行っており、幹線ルートの子バス利用の拡大、コミュニティバス、デマンドタクシー等の末端コミュニティレベルでの交通条件の改善、AI、脱炭素に向けた新しい公共交通システムの導入等を含めたものになっている。必要であれば、公共交通計画の検討をしたほうがよいと思う。この分野でその他に質問や意見はあるか。

それでは、次の「計画推進のために」に移る。質問や意見はあるか。

資料編については、重要なもので分かりにくいものには、用語解説集をつけてもらいたい。

その他に質問や意見はあるか。なければ、全体的な議論に移る。

(委員 F)

62 ページの文面で気になる部分があった。「3 集落営農組織の育成強化・法人化の推進」の一行目から、「～組織の法人化を進め、大規模経営農家への支援を行います。」とあるが、4 行目に、「～農地の集約と大規模経営農家の育成を進め～」とある。違う意味の文面で、大規模経営農家という文言が同じように出てくるのは違和感がある。また、大規模農家の経営は、ある程度の規模になれば、管理ができない状況になるので、地域全体で組織を作るような考えも必要ではないか。地域全体で組織を作っていくというのを行政や JA が対応しながらやっていく必要があるのではないか。

(事務局)

文章を整理したい。また、「3 集落営農組織の育成強化・法人化の推進」の 2 行目に「地域全体で経営力を高めるまでの仕組みづくりを支援します」と記載があるが、それとは異なるニュアンスか。

(会長)

「集落営農組織の育成・強化」は当然しなければいけない。一方で、現実問題として集落営農組織の法人化は困難となっている。法人化は非常にハードルが高く、各地で進んでいない。これを成果指標に挙げている自治体もあるが、ほとんど達成できていない。これに縛られて、集落営農の組織化が阻害される可能性があるため、法人化は削除したほうがよいと思う。大規模経営農家という言葉を使わず、新しい経営体という言葉を使用すればよい。「新しい農業経営体の支援を行う」というような表現すれば、整合は取れると思われる。

(委員 G)

審議会条例4条の改正について聞きたい。以前から、委員が答申後、その役割が終わるとということには問題があると述べてきた。これからこの計画をローリングしていくことになるが、その場合に執行部のみに任せてよいのか、作成した委員がローリングすべきではないかと考える。どのように改定するのかを聞きたい。

(町長)

本年度末に条例の改正を行う。審議会が計画の答申だけでなく、計画のローリングが可能な組織となるように改正を進めようとしている。検証、見直し等を継続的にやっていければと考えている。

(委員 G)

先ほどの農業分野の大規模経営農家についてだが、大規模経営農家を育成するという国の方針は、みやき町に合っているのかと考えている。大規模農家だけを育成する国の補助金制度には問題はあると思う。中山間地域の小規模農家を育成することによって、中山間地域の維持管理ができる。田畑が分散されているのではなく、1ヵ所にまとまっていれば、70、80代でも2~3町くらいであれば経営はできる。集約した方が効率は上がる。また、米、麦、大豆では高収益は無理ではないか。これらは補助金頼りとなっている。小規模な田畑をもった農業者の方がハウスや施設園芸に移りやすいのではないかと考える。集落営農組織という部分については、まだ幅広い考え方があり、また情勢も変化するものと考えられる。今後のローリングの中で、変えていければと考えている。

(事務局)

中山間地の部分については、「農業生産基盤の整備・拡充」のところに「中山間地での農業を維持するために必要な支援を行います」という文言を記載している。また、農地の集積については、「集落営農組織の育成強化、法人化の推進」の主な取り組みの中に、「農地の集積・集約化」を記載している。

(町長)

委員の指摘は理解している。山間地から平野まであるみやき町では、エリアごとの考え方があると考えられる。オーガニックをスタートするにあたり、例えば、米、麦、大豆のエリアでいきなり実施することは難しいと思う。中山間地や丘陵地等の畑作、遊休地が多いエリアで野菜等の栽培から

始めることになるのではないかと考えている。エリアの特性を見ていく必要があり、更に国の政策を鑑みながら、農業施策についてローリングしていきたいと考えている。

(会長)

進捗管理について補足する。例えば、吉野ヶ里町では毎年、議員の連絡会で進捗を報告している。やり方は、いろいろある。会議をつくるのか、庁内で行うのか、事務局で検討してもらいたい。

(委員 H)

51 ページの地域福祉分野でお願いしたい。「分野横断的な支援」という文言がある。これまでの福祉行政は縦割りだった。合併した当時、福祉課に児童福祉、障害者福祉、高齢者福祉がまとまっており、お互いの連携は取れていた。組織が大きくなり、それぞれが別の建物に分かれていき、連携が取りづらい状況にあるのではないか。「分野を超えて総合的に対応することができる体制の構築を図ります」ということについて、主体性がどこにあるのか。これは、行政組織の体制構築を図るという意味なのか。関係部署として5つの課が記載されているが、いずれかの課がこの事業に取り組むという意味なのか。

(会長)

この総合計画を進める上で、現在の庁内の組織体制でよいのか、見直しを含めての検討が必要になることもあり得る。

(町長)

来年度、こども家庭庁ができる。それに伴い、自治体の組織改編が迫られている。これをきっかけとして、子育て福祉分野や高齢者福祉も含めて、みやき町ならではの組織が作れるのではないかと考えている。最近、検討を始めたところであり、令和6年度には組織を作らなければならないため、1年くらいの時間をかけて、しっかりとした組織を作り、住民にとってもより良い組織の形を考えていきたい。

(会長)

事務組織の改編は考えていく必要がある。国の動きに配慮しながら、総合計画を円滑に進める体制づくりを検討してもらいたい。

(委員 I)

関連部署の考え方について聞きたい。計画書には、関連部署が羅列されている。関連部署が複数になる場合、求心力がなくなってしまうのではないか。どこが責任を持って行うのかが分からない。

(会長)

こうした記載の仕方、責任の所在が分からないということが多ければ、関連部署を記載する必

要はないとも考えられるが、いかがか。

(事務局)

関連部署の考え方については、どこの課が主体的に行うということではない。混乱するということがあれば、削除してもよいと考える。

(会長)

住民目線からするといかがか。計画書を見て、この計画はどこの部署が行うのかということを知ってもらうためには、関連部署まで記載した方がいい。しかし、複数あると、どこが責任を持っているのか分からないというような意見もあると思う。

(委員 H)

職員の意識付けのためには、あった方がよいと思う。

(町長)

記載するか、記載しないかの判断になると思う。行政の縦割りにについては、現在重要なプロジェクトに関し、プロジェクトチームを作り対応するようにしている。関係各課が多いなかで、進捗管理をする担当を決め、専門性のある意見を抽出し、事業を進めている。女子サッカー、水害対策、DX等でプロジェクトチームの手法を取り入れている。今後も重要プロジェクトについては、同様にしていきたいと考えている。縦割りにならないように、一致協力して進めていきたいと考えている。

(委員 J)

地域住民の目線からすると、どこの課に相談していいのかがまず分からない。相談する際に、関連部署の記載があるのと記載がないのでは、相談する場所が違ってくるので、記載して欲しい。また、各課の担当部署の職員には、その分野を勉強してもらう必要があると思うので、記載して欲しい。

(会長)

先ほどの委員の意見が結論かと思う。関連部署は掲載することにする。

それでは、本日いただいた意見も含めて、多少文言の修正等がある。修正した上で、パブリックコメントに入らせてもらいたい。修正については、改めてこの委員会を開き、再度諮ることが必要ほどの重要な修正はないと考えるが、修正した内容は、会長と事務局に一任してもらえるか。

(委員)

異議なし。

(会長)

それでは、会長と事務局に一任で対応する。



(2) その他

(事務局)

いただいた意見を踏まえ、修正を行う。修正については、事務局で修正したのを会長に確認いただき、パブリックコメントを行うことで進めていきたいと考えている。パブリックコメントの期間は、12月12日～12月23日を予定している。

(会長)

パブリックコメントは、形骸化しているところが多くなっている。委員に置かれては、知り合い等に協力するようお願いしたい。

4. 閉会